

第101期

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

有価証券報告書

大崎電気工業株式会社

(E01752)

第101期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

大崎電気工業株式会社

目 次

	頁
第101期有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	92
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108
監査報告書	巻末
内部統制報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【事業年度】 第101期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 大崎電気工業株式会社

【英訳名】 Osaki Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 渡 邊 佳 英

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営戦略本部長 高 野 澄 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営戦略本部長 高 野 澄 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	45,975	47,362	61,205	65,663	77,366
経常利益 (百万円)	4,154	3,215	2,900	1,905	3,584
当期純利益 (百万円)	1,020	1,339	1,472	783	2,754
包括利益 (百万円)	1,534	1,869	4,255	3,363	3,130
純資産額 (百万円)	39,301	36,204	39,830	42,760	50,537
総資産額 (百万円)	63,051	79,352	82,656	87,918	89,579
1株当たり純資産額 (円)	668.97	688.13	793.80	880.54	875.32
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.26	36.95	41.30	21.96	74.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	25.05	34.09	34.18	16.84	57.00
自己資本比率 (%)	39.7	30.9	34.2	35.7	43.3
自己資本利益率 (%)	4.1	5.4	5.6	2.6	7.8
株価収益率 (倍)	27.99	22.27	11.74	27.19	10.65
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,959	2,834	6,741	1,052	5,289
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5	△10,340	△5,828	△2,524	5,250
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,495	6,909	△1,102	△185	△6,231
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,197	12,643	13,046	11,876	17,287
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	1,821 (733)	3,369 (615)	3,504 (604)	3,534 (569)	3,069 (524)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第98期にSMB United Limited (現社名OSAKI United International Pte.Ltd.) 及び同社の子会社を連結子会社としております。なお、第98期においては貸借対照表のみを連結し、第99期から損益計算書も連結しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	20,683	22,152	22,078	21,159	23,841
経常利益 (百万円)	1,941	1,542	1,804	1,290	1,650
当期純利益 (百万円)	521	1,332	1,263	918	493
資本金 (百万円)	4,686	4,686	4,686	4,686	6,623
発行済株式総数 (株)	38,550,684	38,550,684	38,550,684	38,550,684	44,889,951
純資産額 (百万円)	18,731	18,297	19,747	20,646	26,664
総資産額 (百万円)	34,409	47,780	48,526	49,226	47,495
1株当たり純資産額 (円)	496.90	507.86	546.93	570.55	594.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	15.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	13.95	36.77	35.44	25.76	13.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	12.82	33.92	29.34	19.76	10.21
自己資本比率 (%)	54.0	37.9	40.2	41.3	55.5
自己資本利益率 (%)	2.8	7.3	6.7	4.6	2.1
株価収益率 (倍)	54.70	22.38	13.69	23.18	59.43
配当性向 (%)	86.0	32.6	33.9	46.6	112.7
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	475 (78)	467 (65)	469 (100)	462 (94)	458 (88)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第98期にSMB United Limited (現社名OSAKI United International Pte.Ltd.) の株式を取得しております。

3 第101期における資本金及び発行済株式総数の増加は、新株予約権付社債の新株予約権の権利行使に基づくものであります。

4 第101期の1株当たり配当額15円には、特別配当3円を含んでおります。

2 【沿革】

- 昭和12年1月 株式会社弘業製作所(大崎電気工業株式会社の前身)を設立。
本店及び五反田工場を東京都品川区に置く。
営業種目 配電盤、分電盤、計器用変成器、自動電圧調整器等の製造販売。
- 昭和16年4月 大崎工業株式会社を吸収合併し、商号を大崎電気工業株式会社と変更。
- 昭和23年2月 東京都大田区に蒲田工場を新設、電力量計の製造を開始。
- 昭和29年12月 電流制限器及び配線用遮断器の製造を開始。
- 昭和37年1月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 昭和38年9月 埼玉県入間郡三芳町に埼玉工場(現埼玉事業所)を新設。
- 昭和49年5月 岩手県岩手郡雫石町に岩手工場を新設。
- 昭和53年11月 本郷成型工業株式会社(埼玉県入間郡 現商号：大崎プラテック株式会社)を子会社とする(現連結子会社)。
- 昭和55年10月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 昭和57年2月 インドネシア・ジャカルタ市に合弁会社PT. METBELOSAを設立(現連結子会社)。
- 昭和62年4月 岩手工場敷地内に岩手開発センター(現岩手ソフトウェアセンター)を新設。
- 昭和62年7月 電子式電力量計の生産体制を確立。
- 昭和63年10月 千葉県長生郡長柄町に千葉工場を新設し、蒲田工場を廃止。
- 平成2年4月 東京都品川区(埼玉県入間市に移転)に大崎エンジニアリング株式会社を設立(現連結子会社)。
- 平成3年10月 東京都品川区に大崎エステート株式会社を設立(現連結子会社)。
- 平成9年4月 東京都品川区に大崎テクノサービス株式会社を設立(現連結子会社)。
- 平成12年5月 東京都品川区に大崎電気システムズ株式会社を、岩手県岩手郡雫石町に岩手大崎電気株式会社を設立(ともに現連結子会社)。
同年8月、配・分電盤営業部門及び千葉工場生産部門を大崎電気システムズ株式会社、岩手工場生産部門を岩手大崎電気株式会社、それぞれ営業譲渡。
- 平成14年11月 アイトロン データ・テック株式会社(東京都中央区(品川区に移転) 現商号：大崎データテック株式会社)を子会社とする(現連結子会社)。
- 平成18年11月 大崎エンジニアリング株式会社が、ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
- 平成19年2月 株式会社エネゲート(大阪市)を子会社とする(現連結子会社)。
- 平成24年2月 SMB United Limited(シンガポール 現商号：OSAKI United International Pte.Ltd.)を子会社とする(現連結子会社)。

3 【事業の内容】

(1) 当社グループは、当社、子会社41社及び関連会社3社で構成されております。当社グループが営んでいる主要な事業内容と、当該事業に係る当社及び主要な子会社の位置づけは、次のとおりであります。

なお、下記の主要な事業内容とセグメント情報における事業区分内容とは同一であります。

計測制御機器事業

会社名	主要な事業内容
当社	電力量計、電流制限器、計器用変成器、監視制御装置、タイムスイッチ及び光通信関連機器等の製造・販売
㈱エネゲート	電力量計の製造・販売・修理・取替及び各種電気機器の製造・販売
OSAKI United International Pte.Ltd.	電力量計の製造・販売
EDMI Limited	電力量計の製造・販売
大崎電気システムズ㈱	配・分電盤等の製造・販売
岩手大崎電気㈱	電流制限器、タイムスイッチ、監視制御装置等の製造
大崎データテック㈱	検針システム・機器の開発・販売
その他35社	計測制御機器の製造・販売等

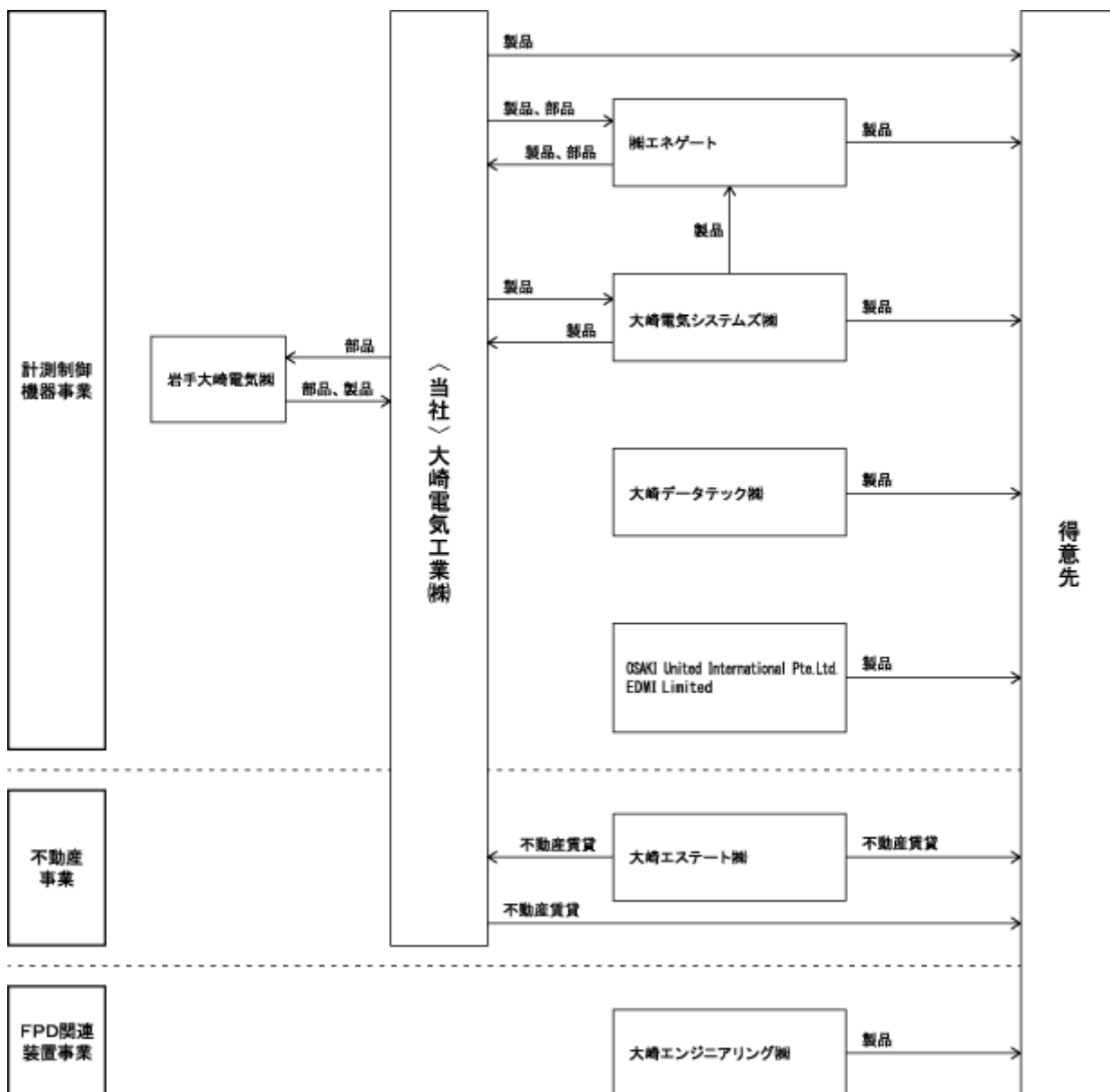
F P D (フラットパネルディスプレイ) 関連装置事業

会社名	主要な事業内容
大崎エンジニアリング㈱、その他1社	センサーデバイス・高機能デバイス関連装置、エネルギー・照明関連装置、F P D 関連装置の設計・製造・販売

不動産事業

会社名	主要な事業内容
当社	不動産の賃貸
大崎エステート㈱	不動産の賃貸

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱エネゲート (注) 4, 6	大阪市北区	497	計測制御機器事業	51.0	同社に製品及び部品を販売 同社から製品及び部品を購入 同社から資金を調達 役員の兼任 4人
OSAKI United International Pte.Ltd. (注) 4	シンガポール	千シンガ ポールドル 10,000	計測制御機器事業	100.0	同社の金融機関からの借入に対する債務保証 役員の兼任 5人
EDMI Limited (注) 4, 6	シンガポール	千シンガ ポールドル 30,346	計測制御機器事業	100.0 (100.0)	—
大崎電気システムズ㈱	東京都品川区	358	計測制御機器事業	89.9	同社に製品を販売 同社から製品を購入 同社に資金を融資 役員の兼任 5人
岩手大崎電気㈱	岩手県岩手郡 雫石町	200	計測制御機器事業	100.0	同社に部品を支給 同社から製品を購入 同社に工場を賃貸 役員の兼任 4人
大崎データテック㈱	東京都品川区	350	計測制御機器事業	100.0	同社から資金を調達 役員の兼任 3人
大崎エンジニアリング㈱ (注) 4, 5	埼玉県入間市	1,684	FPD関連装置事業	54.0	同社から資金を調達 役員の兼任 2人
大崎エステート㈱	東京都品川区	310	不動産事業	100.0	同社から事務所等を賃借 同社に資金を融資 役員の兼任 3人

- (注) 1 上記以外の連結子会社は32社、持分法適用関連会社は3社であります。
 2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 4 特定子会社に該当しております。
 5 有価証券報告書を提出しております。
 6 以下の連結子会社については、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えております。

(1) ㈱エネゲート

主要な損益情報等	① 売上高	22,087 百万円
	② 経常利益	2,426 〃
	③ 当期純利益	1,240 〃
	④ 純資産額	13,813 〃
	⑤ 総資産額	20,843 〃

(2) EDMI Limited

主要な損益情報等	① 売上高	13,338 百万円
	② 経常利益	1,062 〃
	③ 当期純利益	940 〃
	④ 純資産額	10,238 〃
	⑤ 総資産額	17,663 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
計測制御機器事業	2,938(522)
FPD関連装置事業	129(2)
不動産事業	2
合計	3,069(524)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員数は、()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
4 計測機器事業において、前連結会計年度末に比べて、451名減少しておりますが、この主な理由はSMB Electric Pte Ltdを含む18社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
458(88)	41.3	16.7	6,386

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員数は、()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 従業員は全員、計測制御機器事業に従事しております。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善や個人消費の底堅さ等によって、緩やかに回復しております。海外景気の下振れがリスク要因として懸念されているものの、各種政策効果の下支えにより、景気の回復基調は継続することが期待されております。

当社グループの経営環境は、計測制御機器事業では、主力取引先である国内電力会社が抱える原子力発電所の再稼働問題は未だ解決せず、混沌とした状態が続いております。厳しい状況に変わりはありませんが、新たな動きとなるスマートメーターの需要は急速に拡大を始めております。また、海外向けの電力量計市場は好調に推移しております。一方、FPD（フラットパネルディスプレイ）関連装置事業におきましては、主要顧客が属するデジタル家電業界等において依然として設備過剰感が残り、新規の設備投資が抑制される状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは販売促進活動ならびに原価低減活動を推進するなど売上の拡大と経営効率化に取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

連結売上高につきましては、計測制御機器事業で海外事業が好調であったことに加え、国内の電力会社向け製品の売上高が増加したこと、FPD関連装置事業の売上高が増加したこと等により前年度比17.8%増の773億6千6百万円となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費は増加しましたが、計測制御機器事業で国内電力会社向け売上高が増加したことに加え、FPD関連装置事業で赤字幅が縮小したこと等により営業利益は前年度比85.1%増の32億7千万円に、経常利益は前年度比88.1%増の35億8千4百万円となりました。なお、当期純利益につきましては、関係会社株式売却益を特別利益に計上したこと等により前年度比251.6%増の27億5千4百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 計測制御機器事業

計測制御機器事業は、国内の電力会社向けに販売しているスマートメーターの売上高が増加したことや、海外事業で東南アジア地区及びヨーロッパ、オセアニア向けの電力量計販売が好調に推移したこと等により売上高が増加しました。この結果、売上高は前年度比17.3%増の751億3千2百万円、営業利益は前年度比58.1%増の33億2千6百万円となりました。

② FPD関連装置事業

FPD関連装置事業は、エネルギー・照明関連装置の売上高は減少しましたが、センサーデバイス・高機能デバイス関連装置の売上高は大幅に増加しました。この結果、売上高は前年度比46.7%増の19億9百万円となりました。営業損失は前年度比2億9千6百万円減少し2億2千8百万円となりました。

③ 不動産事業

不動産事業の売上高は前年度比2.6%減の4億6千万円、営業利益は前年度比7.0%減の1億6千8百万円となりました。

なお、セグメント別売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高1億3千7百万円を含めて表示しております。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

分類	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増 減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,052	5,289	4,237
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,524	5,250	7,774
財務活動によるキャッシュ・フロー	△185	△6,231	△6,045
現金及び現金同等物の期末残高	11,876	17,287	5,411

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ54億1千1百万円増加して172億8千7百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益43億9千8百万円に対し関係会社株式売却益27億8百万円、仕入債務の増加額24億6千1百万円、減価償却費24億5千6百万円、たな卸資産の増加額19億9千9百万円等の要因により52億8千9百万円の資金増加（前年度比42億3千7百万円の収入増）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入61億7千8百万円、有形固定資産の取得による支出19億9千万円、有形固定資産の売却による収入9億5千5百万円等により52億5千万円の資金増加（前年度比77億7千4百万円の収入増）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出50億6千5百万円、少数株主も含めた配当金の支払額5億8千万円、長・短期借入金の純減少額5億2千5百万円等により62億3千1百万円の資金減少（前年度比60億4千5百万円の支出増）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における生産実績、受注状況（見込み生産を行っているものを除く）及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
計測制御機器事業	72,136	+18.0
FPD関連装置事業	1,675	+44.4
合計	73,812	+18.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計測制御機器事業	14,907	△19.7	4,699	△32.2
FPD関連装置事業	1,859	+87.3	251	△16.7
合計	16,766	△14.3	4,951	△31.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 計測制御機器事業の受注高からは、当連結会計年度に連結除外となったSMB Electric Pte Ltd及び同社の子会社の受注残高金額を控除しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
計測制御機器事業	75,107	+17.4
FPD関連装置事業	1,909	+46.7
不動産事業	348	△3.2
合計	77,366	+17.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
関西電力㈱	14,592	22.2	17,833	23.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 計測制御機器事業

当事業につきましては、主力取引先である電力会社向け製品では電力各社による一般競争入札の導入などによりメーカー間の競合状態が激化し、製品販売価格が著しく低下する等、厳しい経営環境が続いております。

主力製品の電力量計では、次世代電力量計であるスマートメーターの本格的導入が始まりつつあり、今後需要は拡大していくものと予測されております。こうした状況の中、電力会社のニーズに適応し高機能・高品質で信頼性が高く、なお且つ競争力の高い製品開発に総力をあげて取り組んでまいります。スマートメーターに関しても、従来型の電力量計同様のトップシェア獲得に向け、需要の拡大に対応した生産体制の構築を行うと共に、販売価格に見合うコスト削減を推進してまいります。海外事業においても、英国で受注したスマートメーター用通信ハブの供給体制を整備すると共に、今後欧州等で増加が見込まれるスマートメーターに対応し、収益確保のため更なる競争力強化を行ってまいります。

(2) FPD関連装置事業

当事業につきましては、主要顧客が属するデジタル家電を中心とした市場において、需要構造の変化や生産拠点の海外シフトも相まって事業環境に変化が出てきている状況にあり、既存製品の競争力強化、新製品・新事業の展開、生産体制及び販売・サービス体制の強化をもとにした受注活動の推進が求められております。このような状況を踏まえ、製品の性能・機能などの付加価値を向上させる他、コスト低減を行い競争力を強化してまいります。成長事業としての「センサーデバイス・高機能デバイス関連装置」や「エネルギー・照明関連装置他」等、今後伸長が期待される新規分野にも積極的な事業展開をしてまいります。

(3) 不動産事業

当事業につきましては、既存賃貸事業の稼働率の向上及びコスト削減等により、投資利回りを改善していく方針であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものがあります。

(1) 需要環境の変動によるリスク

当社グループが製造している製品市場(計測制御機器市場、FPD製造装置市場)の予期せぬ変動(顧客である電力会社の業績動向や入札方式の変更による競争激化等)により製品の需要環境が変化する可能性があります。また、当社グループ製品を販売している国や地域の政治・経済状況の変動等により製品の需要環境が変化する可能性があります。製品需要環境の大きな変動による売上高の減少は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料・部品の価格高騰及び入手難によるリスク

当社グループは製品の製造のため外部から原材料、部品、組立外注品等を購入しておりますが、これらは世界経済の状況や原料産出国の環境、為替レートの変動により価格の高騰や入手が困難となる事態がおこらないという保証はありません。原材料・部品の価格高騰及び入手難は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株価変動によるリスク

当社グループは投資有価証券約51億円を保有しておりますが、株価の大幅な下落がおきた場合に投資有価証券評価損が発生しないという保証はありません。大きな投資有価証券評価損は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不動産価格の変動によるリスク

当社グループは計測制御機器事業、FPD関連装置事業及び不動産事業を行っており土地・建物等の不動産を所有しておりますが、保有している不動産価格の下落は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の不具合によるリスク

当社グループは極めて高い品質管理水準のもと製造を行っておりますが、将来に渡りすべての製品やサービスにおいて、製品の不具合、サービス対応の不備によるリコールや顧客満足度の低下による販売数量の減少がおこらないという保証はありません。大規模なリコールや納入停止につながるような製品の不具合は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定顧客への取引集中によるリスク

当社グループの顧客について、計測制御機器事業では主要製品である電力量計、電流制限器、計器用変成器、監視制御装置及びタイムスイッチの主たる納入先は国内外の電力会社となっております。電力各社及びその関係会社に対する売上高の割合が高くなっております。また、FPD関連装置事業でも特定の取引先に対する売上高の依存割合が高くなっているため、取引先の業態や取引先との取引関係に変化があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収等によるリスク

当社グループは、事業拡大や競争力強化を目的として、企業買収、事業統合および事業再編等を行うことがあります。このような施策では、成長機会の確保、財務体質の改善、各種システムの統合等が期待していた期間中に実現されない（もしくは達成されない）可能性があります。また想定外の費用及び負担が発生するなど、予期せぬ問題が発生する可能性もあります。そのような状況に陥った場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは、シンガポールに拠点を持つOSAKI United International Pte.Ltd.を中心にグローバルビジネスを展開しております。為替レートの変動により売上高、原材料・部品の価格、販管費等の経費、在外子会社の資産等が変動する可能性があります。急激な為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他のリスク

当社グループの生産設備は国内外に分散されておりますが、地震等の自然災害により工場の生産能力が低下した場合には、当社グループの事業推進に悪影響を及ぼす可能性があります。また、戦争、テロ、クーデター、感染症等の不可抗力、金融市場の変動、仕入先の供給体制の変化等により事業の推進及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 5 【経営上の重要な契約等】
特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおきましては、環境変化の激しい時代のニーズに即応した製品開発体制の下で、フレキシブルな人材活用、研究開発投資を行い新製品の開発・改良を進めております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は34億6千4百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 計測制御機器事業

電力量計関連の研究開発では、電力の自由化等エネルギー環境の変化に対応して、今後導入が加速するスマートメーターの研究開発に注力しております。国内各電力会社のスマートメーターの展開が本格化する中で、ニーズに対応した電力量計の研究・開発をグループ会社と連携して進めており、製品メニューの幅を広げるべくシリーズ化の開発を進めるとともに、競争力向上に向けた更なるコストダウンに取り組んでおります。

また、グローバルで見ても電力量計は、スマートメーターへと急速に移行しつつあり、当社グループとしてもこれに対応するために、スマートメーターに関連する技術開発に積極的に取り組んでおります。

システム機器関連の研究開発では、エネルギー需給問題の改善に貢献するため、BEMS (Building Energy Management System)、HEMS (Home Energy Management system) 等のエネルギーソリューション事業として、コミュニティデマンドレスポンス等、デマンド・マネジメント・サービスの改良と展開、全国の電気保安協会や一般顧客に向けたデマンドコントロールシステム、スマートメーターの計測技術と各種通信技術を応用したマンション向けスマートメーターシステムや家庭用エネルギー管理機器の開発に取り組んでおります。

検針機器および検針システム事業につきましては、世界トップクラスの耐環境性能を誇るハンディターミナルや携帯型プリンタ、さらにはスマートフォンを使った検針システム用アプリの開発など、お客さまのニーズに応えるべくさまざまな製品やシステムの開発に取り組んでおります。

なお、当事業の研究開発費は34億5千2百万円であります。

(2) FPD関連装置事業

当事業につきましては、接合・実装技術をコア技術としたFPDのモジュール実装工程に使用される製造装置や各種電子デバイスの組立装置等の開発をしております。

これら製品の実装・組立の分野においては、製品の小型高集積化に伴い、接合・実装における更なる高精細・高精度が求められる中で、製品価値や製品品質の向上を成す上で計測・制御の技術が益々重要となってきております。

当連結会計年度においては、コア技術となる高精細の接合・実装技術の更なる向上とともに、センサーデバイス関連等の成長分野でのコア技術となる計測・制御の技術開発に注力してまいりました。

これらの技術開発は、各種装置の共通的な要素技術開発が主体であり、一般管理費で計上し、当連結会計年度における計上額は1千2百万円であります。個別のオーダー対応で発生するカスタム開発に係る費用は、主として個別オーダーの製造原価で処理しております。ただし、製造原価のうち研究開発部分を特定することは困難であるため、研究開発費を区分集計しておりません。

(3) 不動産事業につきましては、研究開発活動は行っておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態について

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)	増 減
総資産額(百万円)	87,918	89,579	1,660
負債合計額(百万円)	45,158	39,041	△6,116
純資産額(百万円)	42,760	50,537	7,777
自己資本比率(%)	35.7	43.3	7.6

当連結会計年度末における総資産は、受取手形及び売掛金が11億1千3百万円、有形固定資産が30億6千2百万円、のれんが19億6千3百万円それぞれ減少しましたが、現金及び預金が43億4千3百万円、預け金が9億9千6百万円、たな卸資産が13億8千2百万円、投資有価証券が7億1千3百万円それぞれ増加したこと等により、前年度末と比較して16億6千万円増加し、895億7千9百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金が17億4千万円、未払法人税等が6億5千6百万円、流動負債の「その他」が21億5千1百万円それぞれ増加しましたが、長・短借入金が3億5千6百万円、社債が103億1千5百万円それぞれ減少したこと等により、前年度末と比較して61億1千6百万円減少し、390億4千1百万円となりました。

純資産は、資本金の増加19億3千6百万円、資本剰余金の増加19億2千9百万円、利益剰余金の増加21億9千4百万円、自己株式の減少による増加14億8千3百万円、その他有価証券評価差額金の増加6億7千7百万円、為替換算調整勘定の減少10億2千5百万円等により、前年度末と比較して77億7千7百万円増加し、505億3千7百万円となりました。

なお自己資本比率は、前年度末と比較して7.6ポイント増加し、43.3%となりました。

(2) 経営成績の分析

① 計測制御機器事業について

当事業では、日本国内でのスマートメーターの導入計画は進みつつあり、今後需要は拡大していくものと予測されております。しかしながら、電力各社による一般競争入札によりメーカー間の競合状態は激化しており、製品販売価格が著しく低下しております。エネルギー管理関連製品は、エネルギー価格上昇やCO₂削減等の環境問題対応の必要性もあり、今後も需要拡大が見込まれております。一方、グローバルビジネスを展開するOSAKI United International Pte.Ltd.の業績は拡大する見込みです。足下では先行投資の研究開発費が負担となっておりますが、今後グループ業績への貢献が期待されております。

厳しい環境下ではありますが、計測制御機器事業では需要の拡大が期待されるスマートメーターを中心とした売上高の拡大に向け販売活動を一層強化すると共に、新型機器を投入するほか引き続き製造コストの低減を推進してまいります。また、OSAKI United International Pte.Ltd.を中心とした海外展開に注力すると共に、同社とのシナジーを追求してまいります。

② FPD関連装置事業について

当事業は、主要顧客が属するデジタル家電業界やLED照明業界において新規の設備投資が抑制されれる状況が続いており、先行きに対する不透明感が継続しております。

厳しい事業環境にありますが、技術における優位性を更に強化し、主力製品として事業を牽引してまいりましたFPD関連装置事業を継続的・安定的に成長させ、また、今後更に成長が期待できるセンサーデバイスやエネルギー・照明関連市場において、お客様の満足度を向上させることを狙いとした新規事業展開を積極的に推進し、実装装置業界の中でのリーディングカンパニーを目指してまいります。

なお、上記において将来予想に関する記述は、当社が有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと異なることがあります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」に記載したとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産能力の維持・増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度は30億6千1百万円の設備投資を実施いたしました。

計測制御機器事業では電力量計関連設備を中心に30億4千8百万円、不動産事業では1千2百万円投資いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
埼玉事業所 (埼玉県三芳町)	計測制御機器事業	生産・ 研究設備	1,984	368	280 (43,611)	74	2,707	330
本社 (東京都品川区)	計測制御機器事業	その他設備	508	34	285 (439)	139	968	98
賃貸用不動産 (東京都大田区 他1ヶ所)	不動産事業	土地・建物	591	—	897 (5,564)	—	1,488	—

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 賃貸用不動産は、連結子会社以外へ賃貸しております。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱エネゲート	本社・工場 (大阪市北区)	計測制御機器 事業	生産設備	360	4	369 (2,595)	36	770	192
㈱エネゲート	千里丘事業所 (大阪府摂津市)	計測制御機器 事業	生産設備	1,869	806	4,884 (32,063)	173	7,733	312
㈱エネゲート	尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	計測制御機器 事業	生産設備	79	27	711 (5,801)	12	831	95
㈱エネゲート	京都事業所 (京都市南区)	計測制御機器 事業	生産設備	68	25	606 (4,195)	7	706	76
大崎電気システムズ㈱	千葉工場 (千葉県長柄町)	計測制御機器 事業	生産設備	158	25	168 (31,316)	4	356	130
大崎エンジニアリング㈱	本社・テクニカルセンター (埼玉県入間市)	FPD関連装置 事業	生産設備	775	0	730 (9,427)	0	1,505	117
大崎エステート㈱	賃貸用不動産 (東京都港区他 2ヶ所)	不動産事業	土地・建物	1,633	—	2,352 (2,803)	5	3,991	—

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 大崎エステート㈱の賃貸用不動産は、一部を除き連結子会社以外へ賃貸しております。
 5 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
EDMI Limited	本社・工場 (シンガポール)	計測制御機 器事業	生産設備	—	541	— (7,778)	565	1,106	257
EDMI Electronics Sdn Bhd	本社・工場 (マレーシ ア・ジョホ ール)	計測制御機 器事業	生産設備	—	571	— (28,330)	301	872	251

(注) 1 帳簿価額「その他」は、主として「リース資産」であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,889,951	45,216,001 (注)1、2	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	44,889,951	45,216,001	—	—

- (注) 1. 提出日現在発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成27年6月26日開催の第101回定時株主総会において、期末配当を1株につき9円とする剰余金処分案が承認可決され、平成27年3月期の年間配当が1株につき15円と決定されたことに伴い、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額が、当該転換価額調整条項に従い2015年4月1日に遡って616円から613.4円に調整されました。上記提出日現在発行数は、この転換価額調整による影響を反映した数値を記載しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 株式報酬型新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(イ) 第1回株式報酬型新株予約権 (平成21年8月5日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	603	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,300 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月16日 至 平成51年9月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 933 資本組入額 466.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(ロ) 第2回株式報酬型新株予約権 (平成22年7月13日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	762	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,200 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月7日 至 平成52年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 665 資本組入額 332.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(ハ) 第3回株式報酬型新株予約権 (平成23年7月13日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	775	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月5日 至 平成53年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 721 資本組入額 360.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(ニ) 第4回株式報酬型新株予約権 (平成24年8月3日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,119	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	111,900(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月13日 至 平成54年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 443 資本組入額 221.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(ホ) 第5回株式報酬型新株予約権 (平成25年7月9日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,146	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,600(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月8日 至 平成55年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 497 資本組入額 248.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(へ) 第6回株式報酬型新株予約権 (平成26年7月10日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,108	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,800 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月8日 至 平成56年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 527 資本組入額 263.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とします。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、付与する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てます。

2 新株予約権の行使の条件

当社取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できます。また、保有する全ての新株予約権を一度に行使し、1個の新株予約権の一部行使はできません。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編成行為」という。）をする場合、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付します。

①交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

②新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類及び数

株式の種類は再編成対象会社の普通株式とする。また、付与する普通株式の数は組織再編成行為の条件等を勘案のうえ決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当該各新株予約権の目的となる株式数に再編成対象会社の株式1株当たり1円を乗じて得られる金額とする。

④新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

⑤新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要する。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金会社計算規則に基づき算定した額とする。

② 新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成24年7月10日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	537(注) 1	497(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記の転換価額で除した数。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	転換価額は、616とする。 (注) 2、4、7	転換価額は、613.4とする。 (注) 2、4、7
新株予約権の行使期間	自 2012年8月9日 至 2017年7月12日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格及び資本組入額は下記金額とする。 (注) 2、4、7 発行価格 616 資本組入額 308	発行価格及び資本組入額は下記金額とする。 (注) 2、4、7 発行価格 613.4 資本組入額 306.7
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	新株予約権に係る本社債を出資するものとし、社債の価額はその額面金額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,685(注) 1	2,485(注) 1

(注) 1 本社債に付する新株予約権の数は、社債の額面金額500万円につき1個とします。

なお、新株予約権の発行数は1,600個、本社債の発行額は8,000百万円でありますが、新株予約権の権利行使により、事業年度末現在及び平成27年5月31日現在では各々上記数値に減少しております。

- 2 転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当その他一定の場合にも適宜調整されます。

- 3 当社が、組織再編成等（合併、資産譲渡、会社分割、株式交換又は株式移転、その他の会社再編成手続きで本新株予約権付社債又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることを「組織再編成等」という。）を行う場合、交付される承継会社等（組織再編成等における相手方であって、本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を「承継会社等」という。）の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

①新株予約権の数

残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類及び数

株式の種類は承継会社等の普通株式とする。また、交付される普通株式の数は組織再編成等の条件等を勘案のうえ決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継された本社債を出資するものとし、社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

④新株予約権を行使することができる期間

組織再編成等の効力発生日から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

⑤新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできない。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
会社計算規則に基づき算定した額とする。

- 4 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、その特質は以下のとおりです。
- ①株価が転換価額以上に上昇しないことにより、本新株予約権の行使により交付される株式数が増加する場合がある。
 - ②転換価額の修正基準は、2014年7月24日（日本時間）まで（当日を含む）の30連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（但し、1円未満の端数は切り上げる。）であり、当該終値の平均値が当初の転換価額を1円以上下回る場合は、2014年8月4日以降の転換価額は当該終値の平均値に修正される。なお、修正の頻度は1回である。
 - ③修正による転換価額の下限は、修正前の転換価額の80%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額である。なお、当該転換価額の下限が定められているため、本新株予約権の行使により交付される株式数の上限は定められていない。また、資金調達額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するため、資金調達額の下限は定められていない。
 - ④130%コールオプション条項、クリーンアップ条項又は税制変更による場合、当社は繰上償還することができ、組織再編成等、上場廃止等又はスクイーズアウトによる場合、当社は繰上償還を行う。
- 5 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。
- 6 当社の株式の売買に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。
- 7 転換価額は、上記の(注)4②、③の転換価額修正条項に基づき、2014年8月4日より当初の770円から616円に修正されております。さらに、平成27年6月26日開催の第101回定時株主総会において、期末配当を1株につき9円とする剰余金処分案が承認可決され、平成27年3月期の年間配当が1株につき15円と決定されたことに伴い、上記の(注)2の転換価額調整条項に基づき、転換価額は2015年4月1日に遡って616円から613.4円に調整されております。上記提出日の前月末現在の各数値は、この転換価額調整による影響を反映した数値を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当該期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第4四半期会計期間 (平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで)	第101期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	692	1,063
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	5,616,867	8,628,222
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	616	616
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	1,063
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	8,628,222
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	616
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日 から 平成27年3月31日 (注)1	6,339,267	44,889,951	1,936	6,623	1,936	6,705

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 平成27年4月1日から平成27年5月31日までの間に、当該新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が326,050株(当該新株予約権付社債の転換価額調整条項の影響を含む)、資本金が100百万円及び資本準備金が100百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	33	32	115	78	2	3,635	3,895	—
所有株式数 (単元)	—	12,887	836	7,397	9,807	2	13,658	44,587	302,951
所有株式数 の割合(%)	—	28.90	1.88	16.59	22.00	0.00	30.63	100.00	—

(注) 自己株式555,712株は「個人その他」に555単元、「単元未満株式の状況」に712株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,508	7.81
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,704	3.79
大崎電気工業取引先持株会	東京都品川区東五反田2丁目10-2 東五反田スクエア	1,557	3.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,552	3.45
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT 常任代理人 クレディ・スイス 証券株式会社	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガ デンタワー)	1,551	3.45
九電テクノシステムズ株式会社	福岡県福岡市南区清水4丁目19-18	1,389	3.09
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW 常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,257	2.80
渡邊佳英	東京都港区	1,152	2.56
富国生命保険相互会社 常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	1,104	2.45
中部電力株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1	1,020	2.27
計	—	15,798	35.19

(注) 次の法人から、大量保有報告書の変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の全部または一部の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

平成27年3月16日付変更報告書(報告義務発生日 平成27年3月9日)

提出者及び共同保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,552	3.91
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,696	4.27
三菱UFJ投信株式会社	140	0.35
カブドットコム証券株式会社	40	0.10
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	230	0.58
計	3,658	9.22

平成27年3月30日付変更報告書（報告義務発生日 平成27年3月25日）

提出者及び共同保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
野村証券株式会社	21	0.05
NOMURA INTERNATIONAL PLC	4,115	9.37
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	—	—
野村アセットマネジメント株式会社	587	1.42
計	4,723	10.75

(注) NOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株式数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が2,629千株含まれております。

平成27年4月7日付変更報告書（報告義務発生日 平成27年3月31日）

提出者及び共同保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド (Credit Suisse Securities (Europe) Limited)	1,715	4.32
クレディ・スイス・セキュリティーズ（ユーエスエー）エルエルシー (Credit Suisse Securities (USA) LLC)	—	—
クレディ・スイス証券株式会社	5	0.01
クレディ・スイス（ホンコン）リミテッド (Credit Suisse (Hong Kong) Limited)	78	0.20
計	1,798	4.53

平成27年4月7日付変更報告書（報告義務発生日 平成27年3月31日）

提出者及び共同保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London)	1,938	4.68
ドイツ証券株式会社	43	0.10
ドイチェ バンク セキュリティーズ インク (Deutsche Bank Securities Inc.)	—	—
計	1,981	4.79

(注) ドイツ銀行ロンドン支店(Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London)の保有株式数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が97千株含まれております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 555,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,032,000	44,032	—
単元未満株式	普通株式 302,951	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	44,889,951	—	—
総株主の議決権	—	44,032	—

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大崎電気工業株式会社	東京都品川区東五反田 2丁目10番2号	555,000	—	555,000	1.23
計	—	555,000	—	555,000	1.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、取締役会において決議したものであります。

(イ) 第1回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成21年8月5日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(ロ) 第2回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成22年7月13日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(ハ) 第3回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成23年7月13日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(二) 第4回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成24年8月3日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(ホ) 第5回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成25年7月9日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(ヘ) 第6回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成26年7月10日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(ただし、取締役相談役及び社外取締役を除く) 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	7,152	5
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使) (注)1	2,336,955	1,488	—	—
保有自己株式数	555,712	—	555,712	—

(注) 1. その他(新株予約権の権利行使)は、株式報酬型新株予約権と転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策の一つとして位置づけており、株主に対し安定的な配当を継続することを前提として、更に業績に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、長期的な企業価値の拡大を目指し、競争力強化のための研究開発投資や設備投資の原資とするとともに、今後の事業展開に有効活用し業績の向上に努めてまいります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、子会社売却による利益増加を勘案し、当初計画の普通配当12円に3円の特別配当を加え、一株につき15円（うち中間配当金6円）としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月31日 取締役会決議	214	6.00
平成27年6月26日 定時株主総会決議	399	9.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	942	880	865	682	879
最低(円)	506	612	368	435	548

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	670	819	879	858	858	857
最低(円)	556	671	769	743	748	770

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性19名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		渡邊 佳 英	昭和23年7月31日生	昭和52年1月 株式会社野村総合研究所入社 // 55年7月 当社取締役社長室長 // 59年7月 常務取締役営業本部長 // 61年1月 常務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長 // 61年7月 専務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長 // 62年6月 取締役副社長(代表取締役) // 63年11月 取締役社長(代表取締役) 平成元年1月 東北計器工業株式会社取締役(現任) // 元年3月 九州電機製造株式会社(現九電テクノシステムズ株式会社)取締役(現任) // 2年4月 大崎エンジニアリング株式会社代表取締役社長 // 10年4月 同代表取締役会長 // 17年6月 同取締役会長 // 19年2月 株式会社エネゲート取締役(現任) // 19年6月 大崎エンジニアリング株式会社取締役名誉会長 // 21年1月 当社取締役会長(代表取締役)(現任) 大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長(現任) // 24年3月 SMB United Limited(現 OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役会長(現任)	平成26年6月から2年	1,152
取締役社長 代表取締役		渡辺 光 康	昭和30年5月2日生	昭和58年8月 株式会社野村総合研究所入社 // 61年8月 当社入社 // 62年6月 埼玉工場長 // 63年6月 取締役埼玉工場長 平成2年6月 取締役電力事業部副事業部長兼埼玉工場長 // 4年6月 取締役システム・機器事業部長兼技術開発本部副本部長 // 6年6月 常務取締役技術開発本部長 // 12年5月 大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長 // 16年6月 当社専務取締役 // 21年1月 取締役副社長(代表取締役) // 24年3月 SMB United Limited(現 OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役兼最高経営責任者(現任) // 26年6月 当社取締役社長(代表取締役)(現任)	平成26年6月から2年	458
取締役副社長 代表取締役	営業本部長	川 端 晴 幸	昭和23年2月1日生	昭和45年4月 当社入社 平成4年6月 電力営業第一部長 // 12年6月 取締役営業本部電力一部長兼マーケティング室長 // 14年5月 取締役営業本部マーケティング室長兼システム・機器部長、特機部担任 // 16年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長 // 17年6月 常務取締役管理本部長 // 23年6月 常務取締役営業本部長 // 24年6月 専務取締役営業本部長 // 26年6月 取締役副社長(代表取締役) 営業本部長(現任) // 26年7月 OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役(現任)	平成26年6月から2年	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	経営戦略 本部長	高野 澄 雄	昭和25年6月9日生	昭和49年4月 当社入社 平成10年1月 経理部長 " 12年6月 取締役経営企画室長 " 20年1月 取締役経営戦略室長 " 22年6月 常務取締役経営戦略室長 " 25年6月 常務取締役経営戦略本部長 " 26年6月 専務取締役経営戦略本部長(現任)	平成26年 6月から 2年	10
常務取締役	管理本部長 兼経理部長	根 本 和 郎	昭和28年10月22日生	昭和52年4月 当社入社 平成12年6月 経理部長 " 17年6月 総務部長 " 18年6月 取締役総務部長兼人事部長 " 19年6月 取締役管理本部副本部長兼総務部 長兼人事部長 " 23年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長 " 26年6月 常務取締役管理本部長兼経理部長 (現任)	平成26年 6月から 2年	9
常務取締役	経営戦略本部 副本部長	上 野 隆 一	昭和36年8月20日生	平成19年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行) 主計部 ディスクロージャー対応室長 " 22年7月 当社入社国際事業部副事業部長 " 24年3月 SMB United Limited(現 OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役(現任) " 24年7月 当社理事国際事業部副事業部長 " 25年6月 取締役経営戦略本部副本部長 " 26年6月 常務取締役経営戦略本部副本部長 (現任)	平成26年 6月から 2年	5
取締役 相談役		松 井 義 雄	昭和16年2月25日生	平成14年4月 野村證券株式会社顧問 " 14年6月 当社監査役 " 16年6月 取締役副社長(代表取締役) " 21年1月 取締役社長(代表取締役) " 24年6月 SMB United Limited(現 OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役副会長(現任) " 26年6月 当社取締役相談役(現任)	平成26年 6月から 2年	39
取締役	生産本部長	沼 崎 邦 明	昭和27年7月10日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 大崎ブラテック株式会社代表取締 役社長 " 18年6月 当社生産本部製造部長 " 19年7月 理事生産本部副本部長兼製造部長 " 20年6月 取締役生産本部副本部長 " 23年6月 取締役生産本部長(現任)	平成26年 6月から 2年	6
取締役	技術開発 本部長	駒 沢 聰	昭和30年2月22日生	昭和53年4月 当社入社 平成7年7月 岩手研究開発センター長 " 12年1月 研究開発センター通信グループマ ネジャー " 19年6月 研究開発センター長兼通信グルー プマネジャー " 21年6月 取締役研究開発センター長兼通信 グループマネジャー " 22年4月 取締役研究開発センター長 " 22年6月 取締役技術開発本部副本部長兼研 究開発センター長 " 24年6月 取締役技術開発本部長(現任)	平成26年 6月から 2年	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部 副本部長	堀 長一郎	昭和30年4月27日生	平成18年7月 " 20年7月 " 23年10月 " 24年6月	東京電力株式会社埼玉支店(安全品質担当)兼安全品質グループマネージャー 東光電気株式会社出向 当社出向営業本部部長 当社取締役営業本部副本部長(現任)	平成26年 6月から 2年	3
取締役	営業本部 副本部長兼 電力二部長	横 井 博 幸	昭和29年8月24日生	昭和53年4月 平成14年1月 " 18年6月 " 20年7月 " 21年7月 " 23年6月	当社入社 営業本部電力一部長 営業本部電力三部長 営業本部電力二部長 理事営業本部電力二部長 取締役営業本部副本部長兼電力二部長(現任)	平成26年 6月から 2年	3
取締役	生産本部 副本部長	星 野 邦 行	昭和31年1月12日生	昭和54年4月 平成18年6月 " 20年6月 " 22年7月 " 25年6月 " 26年6月 " 26年10月	当社入社 大崎ブラテック株式会社代表取締役社長 当社生産本部資材部長 岩手大崎電気株式会社代表取締役社長 当社理事生産本部業務部長 取締役生産本部副本部長兼業務部長 取締役生産本部副本部長(現任)	平成26年 6月から 2年	2
取締役	技術開発本部 副本部長兼 研究開発 センター長	畠 山 淳 実	昭和37年7月21日生	昭和61年4月 平成21年7月 " 24年6月 " 26年6月	当社入社 技術開発本部電子計器設計グループマネージャー 技術開発本部研究開発センター長兼電子計器設計グループマネージャー 取締役技術開発本部副本部長兼研究開発センター長(現任)	平成26年 6月から 2年	2
取締役	営業本部 システム・ 機器部長兼 情報通信部長	太 田 毅 彦	昭和42年1月27日生	平成元年4月 " 20年7月 " 22年1月 " 26年6月	当社入社 営業本部電力三部長 営業本部システム・機器部長 取締役営業本部システム・機器部長兼情報通信部長(現任)	平成26年 6月から 2年	1
取締役		高 島 征 二	昭和18年9月14日生	平成24年6月 " 26年6月	株式会社協和エクシオ相談役(現任) 当社取締役(現任)	平成26年 6月から 2年	—
常勤監査役		吉 野 伸	昭和25年6月26日生	平成13年4月 " 15年8月 " 16年6月 " 18年6月 " 19年6月 " 22年6月	株式会社東芝社会インフラシステム社制御・計測システム技師長 当社入社技術開発本部副本部長 取締役技術開発本部長 常務取締役技術開発本部長兼研究開発センター長 常務取締役技術開発本部長 常勤監査役(現任)	平成26年 6月から 4年	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		山 中 利 雄	昭和25年6月20日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年12月 岩手大崎電気株式会社代表取締役社長 " 14年11月 大崎データテック株式会社取締役管理部長 " 17年6月 当社経理部長 " 19年6月 取締役経理部長 " 23年6月 取締役管理本部副本部長兼経理部長 " 26年6月 監査役(現任)	平成26年6月から4年	24
監査役		阿 蒜 達 雄	昭和15年12月25日生	平成13年4月 SMBCコンサルティング株式会社代表取締役会長 " 14年6月 当社監査役(現任) " 14年12月 SMBCコンサルティング株式会社代表取締役会長兼社長 " 16年5月 財団法人日本タイ協会理事長 " 18年5月 同理事	平成27年6月から4年	—
監査役		山 本 滋 彦	昭和22年8月1日生	平成19年3月 株式会社ジャフコ経営理事 " 20年6月 当社監査役(現任)	平成24年6月から4年	—
計						1,775

- (注) 1 取締役会長渡邊佳英、取締役社長渡辺光康の両氏は兄弟であります。
2 取締役のうち、高島征二氏は社外取締役であります。
3 監査役のうち、阿蒜達雄、山本滋彦の両氏は社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする利害関係者の利益を重視し、永続的な企業価値の最大化を実現していく上で、コーポレート・ガバナンスの充実が極めて重要な経営課題であると認識しております。今後も一層の経営の効率性、透明性を高め、公正な経営の実現に取り組んでまいります。また、経営の透明性を高めるため積極的かつ迅速な情報開示に努め、インターネットを通じた企業内容の開示などディスクロージャーの充実に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要等

a コーポレート・ガバナンスの体制

当社は監査役制度を採用しております。当社は監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役監査体制により経営監視機能を果たしております。監査役は4名で構成され、うち2名が社外監査役かつ独立役員となっており、社外からのチェック機能を果たし、経営監視機能の客観性、中立性を確保しております。さらに、監査役1名は当社の経理部長として経理経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、取締役は15名で構成され、うち1名は平成26年6月の定時株主総会で新たに選任した独立性のある社外取締役であります。社外取締役は取締役会の一員として経営に参画するため、当社の経営全般についての適切な助言が得られ、取締役会の意思決定機能及び監視機能が強化され、これにより当社の企業価値の向上に資するものと考えております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を平成26年6月に締結しました。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額としております。また、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、独立性のある社外監査役を含む当該監査役制度に加え、独立した社外取締役を含む取締役会の機能が、当社のコーポレート・ガバナンス体制として最適であると考えております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務の執行状況を監督する機関と位置づけております。取締役会は原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運営に努めております。

また、取締役会の補佐機能として、原則として常務取締役以上で構成される経営会議を原則週1回開催し、日常の業務執行に関する意思決定ならびに経営課題等に関する論議を行っております。

コンプライアンス（法令遵守）につきましては、すべての法令及び社会的規範の遵守に向けコンプライアンス委員会を設置し、趣旨の徹底を図るため大崎電気グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアルを定めるほか、大崎電気グループコンプライアンス・ハンドブックを発行し、遵守意識向上ならびに体制の整備を推進しております。なお、法律上、会計上の問題に関しましては、顧問弁護士、公認会計士等の有識者のアドバイスを適宜受け法令遵守に努めております。

b 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、業務の適正を確保するための体制を以下の通り整備しております。

(イ) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社の取締役及び使用人が法令・定款、社内規程及び社会規範等を遵守するための大崎電気グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアルを定めるほか、大崎電気グループコンプライアンス・ハンドブックを発行し、その周知徹底と遵守の推進を図る。
- ・当社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、子会社各社における内部統制体制の実効性を高めるための諸施策を立案・実施し、子会社への指導・支援等を行う。
- ・経営監査室は、当社及び内部監査部門のない子会社各社の内部監査を計画的に実施して業務の適正性や効率性を監査し、コンプライアンス体制の強化・改善を図る。
- ・大崎電気グループは、ヘルプライン制度の適切な運営により、取締役及び使用人の法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。
- ・大崎電気グループは、財務報告に係る内部統制基本方針に基づき業務を運営し、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保する。
- ・大崎電気グループは、大崎電気グループ企業行動憲章に基づき、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、取締役会規程ほか社内規程に従い、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ・当社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(ハ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社の各部署及び各委員会（コンプライアンス、品質管理、環境保全、P L、安全保障輸出管理）がリスク管理規程及びリスクマネジメント基本方針に基づき、リスクの特定、分析、評価を行い、リスクマップを作成する。また、認識されたリスクに対し必要な対策を講じリスクの低減を図る。子会社については、各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合には、当社に適切な情報が伝達される体制を整備する。
- ・経営監査室は、内部監査により当社及び内部監査部門のない子会社各社のリスク管理状況を監査する。その結果を定期的に当社取締役会に報告し、当該取締役会において改善策を審議決定する。

(ニ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、毎期初に取締役が共有する当社及び大崎電気グループ全体の目標を定め、この目標達成に向けて具体的な年度事業計画を策定する。また、月次・四半期ごとに目標の達成状況をレビューし、結果を当社各部門及び子会社にフィードバックすることにより、業務の有効性・効率性を確保する。
- ・当社は、取締役会を原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、大崎電気グループの経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努める。
- ・当社は、原則として常務取締役以上で構成される経営会議を原則週1回開催し、大崎電気グループの企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行う。
- ・当社及び子会社の日常業務は、それぞれの職務権限規程、稟議規程等に基づき業務を遂行する。

(ホ) 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社の子会社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、当該子会社に係る重要な経営事項について当社に報告する義務を負う。
- ・当社は、原則として国内子会社については、グループ経営協議会を開催し、当該子会社の業績その他必要な事項の協議を行う。また、主要な海外子会社については、業績その他重要な経営課題等を当社取締役会に定期的に報告する。

- (へ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置することとする。
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その人事異動については監査役の同意を得る。
- (ト) 当社の取締役及び使用人ならびに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人（以上の者から報告を受けた者を含む）が当社の監査役に報告をするための体制と当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、大崎電気グループの取締役、使用人及び子会社監査役が、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正の事実または企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査役に報告する体制を確保する。
 - ・ 当社は、大崎電気グループの取締役、使用人及び子会社監査役が、法定の事項に加え、企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、グループヘルプライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく当社監査役に報告する体制を確保する。
 - ・ 大崎電気グループは、ヘルプライン制度により通報したことを理由として、当該通報者に対し解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わない。
- (チ) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社の取締役は、監査役による監査が円滑に行われることを確保するため、監査に係る諸費用について必要な予算措置を行う。
- (リ) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社取締役会は、業務の適正を確保するため、当社の取締役会、経営会議等重要な会議への監査役の出席を確保する。
 - ・ 当社代表取締役は監査役と定期的に意見交換する機会を確保する。

③ 各監査と内部統制部門

監査役監査は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い各監査役が実施しております。

監査役は、経営監視機能として、取締役会及び幹部会等の重要な会議に出席するほか、常勤の監査役は経営会議に出席し、日常の監査活動を行っております。また、代表取締役とは定期的な会合を設け意見交換を行っております。

監査役は、各本部（技術開発本部、生産本部、営業本部、管理本部、経営戦略本部）及び当社グループ会社について監査を行うとともに、会計監査人である監査法人原会計事務所が行う監査に随時立ち会い、監査に関する報告・説明を求め、さらに必要に応じて情報・意見交換を行って監査の質を高めております。

なお、監査役会には、監査役の職務を補佐すべき使用人1名を専属スタッフとして配置しており、資料の事前配付、事前説明及び報告等の業務サポートを行っております。

内部監査については、独立した組織として取締役社長を責任者とする経営監査室を設置し、有資格の監査員2名を配置しております。同室では当社及び内部監査部門のない子会社の内部監査を計画的に実施し、業務の適正性及び効率性、リスク管理の状況を監査するとともに、その結果を定期的に取り締役に報告し、取締役会においてコンプライアンス及びリスク管理の強化・改善策を審議決定しております。

また、コンプライアンス体制をさらに強化するため、内部通報制度として経営監査室を窓口とする大崎電気グループヘルプライン制度を導入しております。経営監査室からは、ヘルプライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく取締役会に報告しております。

会計監査については、監査法人原会計事務所から子会社を含めて四半期毎にレビューまたは監査を受けております。

上記の監査役監査、内部監査及び会計監査は、情報交換・打合せ等を密に行い、監査の充実に努めております。

内部統制部門としては、総務部がコンプライアンス及びリスク管理等を所管し、経理部が財務報告に係る内部統制を所管しております。監査役及び経営監査室は、内部統制部門と取締役会、幹部会や内部統制（J-SOX）委員会（傘下組織を含む）等の会議を通じて情報・意見交換を行っております。

また、内部統制部門と会計監査人との関係は、経理部については、会計監査及び財務報告に係る内部統制の監査を通じて経常的に会議や情報交換等を行っており、総務部については、監査後の定例会議のほか、必要に応じ会計監査人との情報交換の場を設けております。

④ 社外役員

当社では、取締役15名のうち1名が社外取締役、監査役4名のうち2名が社外監査役であります。社外取締役については、社外の観点で当社の企業価値向上のための有用かつ適切な助言が得られるものと考えております。また、社外監査役については社外からのチェック機能を果たしており、社外監査役を含めた監査役による監査体制を採用しております。

このため、当社は豊富な経営経験や実務知識ならびにこれらにもとづく高い見識を有している方を社外取締役または社外監査役として選任しており、第三者の立場から当社の業務執行に対する適切な助言、監視及び監査が期待できるものと考えております。

社外取締役については、取締役会及び幹部会等の重要な会議に出席して、当社の経営全般に関わる重要な事項について、審議、決議に参加し、有用かつ適切な助言をし、監視機能を果たしております。このほか、社外取締役と監査役は適宜会議等を設け、情報・意見交換を実施しております。

社外監査役は、取締役会及び幹部会等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との定期的な会合で意見の交換を行い、適宜各本部及び当社グループ会社の往査を実施し、監査の充実に努めております。

また、社外監査役は、他の監査役と同様に、会計監査人、経営監査室及び内部統制部門と会議等を通じて、情報・意見交換を行っております。

なお、当社は、社外役員の独立性に関する基準または方針を定めていませんが、社外役員の選任にあたっては、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドライン等を参考としております。

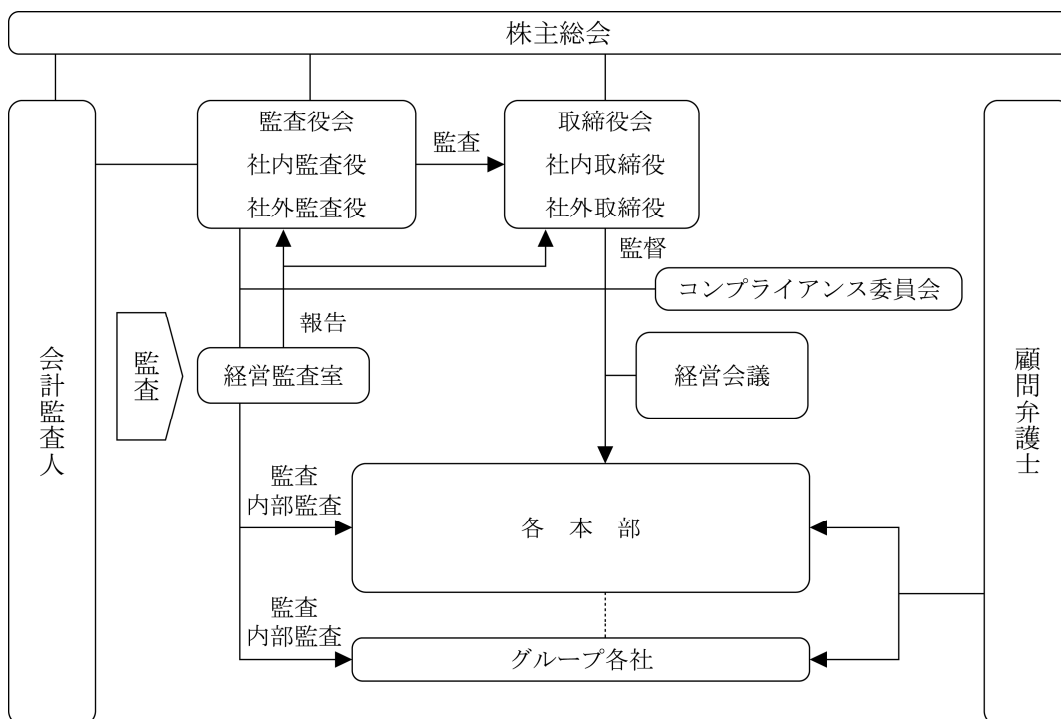
当社と社外取締役1名または社外監査役2名との間には人的関係、資本的关系、または取引関係その他特別の利害関係はありません。

高島征二社外取締役は、株式会社協和エクシオの代表取締役社長及び会長を歴任して、現在同社相談役に就任しております。同社は電気通信工事の大手企業であることから、当社が販売する製品を、顧客の指定により同社を通じて顧客に販売するなどして、付随的な少額の売上が発生する場合があります。平成26年度は、当社連結売上高比1%以内の数百万円未満の売上高が発生しましたが、同氏の独立性に問題の生じる取引内容ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

阿蒜達雄社外監査役は、過去（約16年前）に当社取引銀行である株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）の業務執行者として勤務しておりました。平成27年3月末時点の同行からの借入額は、当社連結総資産比3.0%であり、他行比特に突出しているものではありません。また、同氏は銀行退職後約16年を経過していること、同氏が当社社外監査役に就任した経緯は当時の当社役員の紹介によるもので、銀行の人事部等を經由したものであること、同氏も社外役員として常に中立的・客観的な立場で意見を述べていることなどから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

また、山本滋彦社外監査役は、過去（約17年前）に野村證券株式会社の業務執行者として勤務しておりました。同社グループとは、平成26年度には企業年金委託・アドバイザリー業務などの取引が発生しましたが、当社からの支払額は同社グループの連結収益合計比1%以内の支払金額であり、当社は同社グループの主要な取引先には該当せず、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りであります。



⑤ 役員報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役(社外取締役を除く)	295	237	58	18
監査役(社外監査役を除く)	38	38	—	3
社外役員	24	24	—	3
計	358	300	58	24

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 上記社外役員は社外取締役及び社外監査役に対する報酬額であります。
 3 ストックオプションは、取締役(ただし、取締役相談役及び社外取締役を除く)に対し付与した株式報酬型新株予約権に係る当事業年度の費用の額を計上しております。

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等の額については、株主総会にてそれぞれの報酬総額の年額限度についての決議を受け、各取締役については取締役会の授権を得た取締役会長及び取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役については監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 30銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 4,018百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,283,730	727	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
三菱鉛筆株式会社	145,000	429	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	137,023	323	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
日東工業株式会社	125,800	272	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
日本梱包運輸倉庫株式会社	109,000	198	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
中部電力株式会社	106,872	129	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
九州電力株式会社	98,938	124	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
東京電力株式会社	264,967	110	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
関西電力株式会社	100,000	105	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
イヌイ倉庫株式会社	110,000	103	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社テーオーシー	125,000	92	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社東京エネシス	150,000	75	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社丹青社	139,100	64	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
東北電力株式会社	48,325	51	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	10,274	45	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
鹿島建設株式会社	113,987	41	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
マックスバリュ中部株式会社	31,500	34	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社アーレスティ	24,150	20	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
北陸電力株式会社	10,197	13	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社りそなホールディングス	8,100	4	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。

(注) 1 当社が保有する特定投資株式は全20銘柄であり、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含めて全銘柄を記載しております。

2 みなし保有株式は保有しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,283,730	954	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
三菱鉛筆株式会社	145,000	645	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	137,023	461	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
日東工業株式会社	125,800	281	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
日本梱包運輸倉庫株式会社	109,000	229	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
中部電力株式会社	106,872	153	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社東京エネシス	150,000	148	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
東京電力株式会社	264,967	120	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社丹青社	139,100	119	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社テーオーシー	125,000	117	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
九州電力株式会社	98,938	115	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
関西電力株式会社	100,000	114	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
乾汽船株式会社	110,000	110	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
東北電力株式会社	48,325	66	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
鹿島建設株式会社	113,987	63	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	10,274	47	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
マックスバリュ中部株式会社	31,500	38	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社アーレスティ	24,150	18	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
北陸電力株式会社	10,197	16	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社りそなホールディングス	8,100	4	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。

(注) 1 当社が保有する特定投資株式は全20銘柄であり、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含めて全銘柄を記載しております。

2 みなし保有株式は保有しておりません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	335	378	7	—	109

⑦ 会計監査の状況

当社は、監査法人原会計事務所と監査契約を結び、会計監査を受けております。

当社の会計監査を執行した公認会計士は次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
松木良幸、島崎義司
- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	2名
公認会計士試験合格者	2名
その他	1名

⑧ 当社定款における定め概要

- ・取締役の員数を15名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。
- ・当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定めております。
また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、当該損害賠償責任を法令に定める限度において、限定する契約を締結できる旨を定めております。
- ・自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。
- ・株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。
- ・中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	1	41	—
連結子会社	14	—	14	—
計	55	1	55	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

社債発行時の書類作成に対する報酬であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人原会計事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更などについての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、情報収集に努めております。また、公益財団法人財務会計基準機構が行っている研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 10,763	※2 15,107
預け金	1,920	2,916
受取手形及び売掛金	19,013	17,900
商品及び製品	4,477	5,307
仕掛品	2,785	2,077
原材料及び貯蔵品	5,218	6,478
繰延税金資産	717	774
その他	1,929	2,125
貸倒引当金	△206	△165
流動資産合計	46,619	52,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,060	21,933
減価償却累計額	△13,018	△13,497
建物及び構築物（純額）	9,042	8,435
機械装置及び運搬具	13,822	13,501
減価償却累計額	△10,658	△10,363
機械装置及び運搬具（純額）	3,164	3,137
土地	12,173	12,231
リース資産	4,640	2,072
減価償却累計額	△1,211	△691
リース資産（純額）	※2 3,428	※2 1,381
建設仮勘定	382	89
その他	7,503	7,528
減価償却累計額	△6,816	△6,989
その他（純額）	686	539
有形固定資産合計	28,877	25,815
無形固定資産		
のれん	3,541	1,578
その他	844	708
無形固定資産合計	4,386	2,286
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,432	※1 5,145
退職給付に係る資産	879	1,038
繰延税金資産	802	930
その他	1,928	1,848
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	8,034	8,955
固定資産合計	41,299	37,057
資産合計	87,918	89,579

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 8,293	※2 10,033
短期借入金	※2 5,232	※2 7,330
未払法人税等	458	1,115
賞与引当金	1,634	1,547
役員賞与引当金	129	101
製品保証引当金	15	28
その他	4,057	6,208
流動負債合計	19,821	26,365
固定負債		
社債	13,000	2,685
長期借入金	※2 5,442	※2 2,988
リース債務	866	726
役員退職慰労引当金	213	223
退職給付に係る負債	1,507	1,781
負ののれん	468	312
繰延税金負債	2,931	3,078
その他	907	881
固定負債合計	25,337	12,676
負債合計	45,158	39,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,686	6,623
資本剰余金	4,775	6,705
利益剰余金	18,985	21,180
自己株式	△1,838	△354
株主資本合計	26,609	34,154
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	769	1,447
為替換算調整勘定	3,918	2,892
退職給付に係る調整累計額	106	311
その他の包括利益累計額合計	4,794	4,652
新株予約権	298	327
少数株主持分	11,057	11,403
純資産合計	42,760	50,537
負債純資産合計	87,918	89,579

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	65,663	77,366
売上原価	48,660	56,198
売上総利益	17,003	21,167
販売費及び一般管理費	※1,※2 15,237	※1,※2 17,897
営業利益	1,766	3,270
営業外収益		
受取利息	37	47
受取配当金	220	119
負ののれん償却額	156	156
その他	238	360
営業外収益合計	652	683
営業外費用		
支払利息	214	187
為替差損	159	-
社債償還損	-	65
コミットメントフィー	9	40
その他	129	77
営業外費用合計	513	370
経常利益	1,905	3,584
特別利益		
投資有価証券売却益	131	-
関係会社株式売却益	-	2,708
特別利益合計	131	2,708
特別損失		
減損損失	※3 236	※3 1,258
関係会社株式売却損	34	-
事業構造改善費用	78	385
関係会社整理損	277	-
特別退職金	-	250
特別損失合計	626	1,894
税金等調整前当期純利益	1,409	4,398
法人税、住民税及び事業税	685	1,359
法人税等調整額	21	△226
法人税等合計	706	1,132
少数株主損益調整前当期純利益	703	3,265
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△80	511
当期純利益	783	2,754

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	703	3,265
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	393	679
為替換算調整勘定	2,267	△1,020
退職給付に係る調整額	-	205
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	※1 2,660	※1 △134
包括利益	3,363	3,130
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,417	2,612
少数株主に係る包括利益	△54	518

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,686	4,775	18,630	△1,849	26,243
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,686	4,775	18,630	△1,849	26,243
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△427		△427
当期純利益			783		783
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		14	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	355	11	366
当期末残高	4,686	4,775	18,985	△1,838	26,609

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	398	1,656	—	2,054	249	11,283	39,830
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	398	1,656	—	2,054	249	11,283	39,830
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△427
当期純利益							783
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	371	2,262	106	2,740	48	△225	2,562
当期変動額合計	371	2,262	106	2,740	48	△225	2,929
当期末残高	769	3,918	106	4,794	298	11,057	42,760

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,686	4,775	18,985	△1,838	26,609
会計方針の変更による累積的影響額			△120		△120
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,686	4,775	18,865	△1,838	26,489
当期変動額					
新株の発行	1,936	1,936			3,873
剰余金の配当			△428		△428
当期純利益			2,754		2,754
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△7	△10	1,488	1,471
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,936	1,929	2,315	1,483	7,665
当期末残高	6,623	6,705	21,180	△354	34,154

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	769	3,918	106	4,794	298	11,057	42,760
会計方針の変更による累積的影響額						△28	△148
会計方針の変更を反映した当期首残高	769	3,918	106	4,794	298	11,029	42,611
当期変動額							
新株の発行							3,873
剰余金の配当							△428
当期純利益							2,754
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							1,471
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	677	△1,025	205	△142	29	373	260
当期変動額合計	677	△1,025	205	△142	29	373	7,926
当期末残高	1,447	2,892	311	4,652	327	11,403	50,537

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,409	4,398
減価償却費	2,378	2,456
減損損失	236	1,258
負ののれん償却額	△156	△156
のれん償却額	415	445
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	42	△14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	52	54
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13	10
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△1	13
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	25	9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	113	184
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△132	△5
受取利息及び受取配当金	△257	△167
支払利息	214	187
社債償還損	-	65
投資有価証券売却損益 (△は益)	△131	△55
関係会社株式売却損益 (△は益)	34	△2,708
事業構造改善費用	78	385
関係会社整理損	277	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,155	△1,033
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,456	△1,999
仕入債務の増減額 (△は減少)	592	2,461
その他	153	205
小計	1,720	5,994
利息及び配当金の受取額	258	167
利息の支払額	△203	△217
法人税等の支払額	△723	△655
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,052	5,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,052	△1,990
有形固定資産の売却による収入	571	955
無形固定資産の取得による支出	△283	△157
投資有価証券の取得による支出	△221	△1
投資有価証券の売却による収入	495	225
関係会社株式の取得による支出	△1	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	※2 6,178
その他	△32	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,524	5,250

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△603	802
長期借入れによる収入	1,400	945
長期借入金の返済による支出	△4,608	△2,273
社債の発行による収入	5,000	-
社債の償還による支出	-	△5,065
リース債務の返済による支出	△71	△55
配当金の支払額	△427	△428
少数株主への配当金の支払額	△172	△151
自己株式の取得による支出	△3	△5
担保に供した預金の増減額 (△は増加)	△700	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△185	△6,231
現金及び現金同等物に係る換算差額	487	935
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,170	5,243
現金及び現金同等物の期首残高	13,046	11,876
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	-	167
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,876	※1 17,287

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 40社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

OSAKI United International Pte.Ltd.が100%保有するSMB Electric Pte Ltdの株式譲渡に伴い、同社及び同社の子会社(SMB United Industries Sdn Bhd他)を合わせた18社を当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、海外子会社の新規設立等により、3社増加しております。

(2) 非連結子会社名

ENEGATE (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

同社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

会社等の名称

Source Manufacturing Sdn.Bhd.

EDMI Icon Sdn.Bhd.

Baobab Energy Systems Tanzania Limited

持分出資により1社増加し、1社は連結子会社となっております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社

ENEGATE (THAILAND) CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

同社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

東北計器工業株式会社

(関連会社としなかった理由)

当社は同社の議決権の20%を所有しておりますが、同社は東北電力株式会社の子会社であること、電力会社向けの製品については、当該電力会社の発注に基づき同社を経由して受注している関係にあることから、当社は同社の財務及び営業または事業方針の決定に対して重要な影響を与えることはできないと認められるためであります。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OSAKI United International Pte.Ltd.を含む30社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①たな卸資産

a 商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。ただし、個別受注生産品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

b 仕掛品

主として移動平均法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。ただし、個別受注生産品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

c 原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

②有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④製品保証引当金

製品のアフターサービス等に対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象)借入金の利息

③ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれん(平成22年3月31日以前に発生したもの)については、10年間で均等償却しております。ただし、少額の場合は、これが生じた連結会計年度中に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準等から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が142百万円減少、退職給付に係る負債が89百万円増加し、利益剰余金が120百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ21百万円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響額は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	16百万円	26百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	3	13

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	700百万円	700百万円
機械装置及び運搬具	—	97
リース資産	835	415

(注)上記のほか、連結処理により相殺消去されている連結子会社株式(前連結会計年度1,433百万円、当連結会計年度一百万円)を担保に供しております。

担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
支払手形及び買掛金	264百万円	130百万円
借入金	1,019	286
(短期借入金)	629	220
(長期借入金)	389	66

3 偶発債務

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
第1回無担保社債	一百万円	5,000百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給料手当・賞与	4,708百万円	5,168百万円
賞与引当金繰入額	675	816
役員賞与引当金繰入額	141	148
退職給付費用	204	309
役員退職慰労引当金繰入額	46	42
貸倒引当金繰入額	74	63
研究開発費	2,480	3,464

※2 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費	2,480百万円	3,464百万円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
事業用資産 (FPD関連装置生産設備)	埼玉県入間市他	土地、建物他	236

当社グループは、事業用資産については製品グループを基礎とし、賃貸用資産、遊休資産については個別物件毎に、グルーピングしております。

FPD関連装置事業については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(236百万円)として特別損失に計上しております。その主な内訳は、土地(185百万円)であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については不動産鑑定評価額をもとに評価しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
事業用資産 (電力量計生産設備)	埼玉県三芳町他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、ソフトウェア他	1,247
事業用資産 (FPD関連装置生産設備)	埼玉県入間市他	機械装置及び運搬具他	11

当社グループは、事業用資産については製品グループを基礎とし、賃貸用資産、遊休資産については個別物件毎に、グルーピングしております。

一部の電力量計については、収益性を勘案し帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額は減損損失(1,247百万円)として特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物(89百万円)、機械装置及び運搬具(1,052百万円)、工具器具備品(79百万円)、ソフトウェア(24百万円)であります。

FPD関連装置については、収益性を勘案し帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額は減損損失(11百万円)として特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械装置及び運搬具(9百万円)であります。

なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価額またはそれに準ずる方法により、その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しています。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	708百万円	906百万円
組替調整額	△100	—
税効果調整前	608百万円	906百万円
税効果額	△215	△227
その他有価証券評価差額金	393百万円	679百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,253百万円	1,736百万円
組替調整額	14	△2,756
税効果調整前	2,267百万円	△1,020百万円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	2,267百万円	△1,020百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—百万円	314百万円
組替調整額	—	△18
税効果調整前	—百万円	295百万円
税効果額	—	△90
退職給付に係る調整額	—百万円	205百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0百万円	0百万円
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	2,660百万円	△134百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,550,684	—	—	38,550,684

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,902,195	5,420	22,100	2,885,515

(変動事由の概要)

(増加事由)

単元未満株式の買取りによるものであります。

(減少事由)

新株予約権の権利行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	当連結会計年度末残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	298

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	213	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	214	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	213	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,550,684	6,339,267	—	44,889,951

(変動事由の概要)

(増加事由)

新株予約権の権利行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,885,515	7,152	2,336,955	555,712

(変動事由の概要)

(増加事由)

単元未満株式の買取りによるものであります。

(減少事由)

新株予約権の権利行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	当連結会計年度末残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	327

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	213	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	214	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	399	9.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	10,763百万円	15,107百万円
預け金	1,920	2,916
計	12,683百万円	18,023百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△107	△36
担保に供している定期預金	△700	△700
現金及び現金同等物	11,876	17,287

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の売却により、SMB Electric Pte Ltdが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	7,461百万円
固定資産	4,575
流動負債	△2,037
固定負債	△233
為替換算調整勘定	△3,376
株式の売却益	2,708
株式の売却価額	9,098百万円
現金及び現金同等物	△2,919
差引：売却による収入	6,178百万円

3 重要な非資金取引の内容

(新株予約権の行使)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	一百万円	1,936百万円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	—	1,936
新株予約権の行使による 自己株式処分差損	—	△16
新株予約権の行使による 自己株式の減少額	—	1,458
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	一百万円	5,315百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として土地、建物であります。

・無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 転リース取引に該当し、かつ利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

① リース投資資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産	430百万円	390百万円
投資その他の資産	803	693

② リース債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動負債	419百万円	390百万円
固定負債	771	690

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	227	204
1年超	775	666
合計	1,002	870

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画等に基づき、必要な資金を金融機関からの借入及び社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日および残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し取締役会に報告することとしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主として運転資金に係る調達であり、社債及び長期借入金は主に子会社株式取得、設備投資に係る資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適時に資金繰計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,763	10,763	—
(2) 預け金	1,920	1,920	—
(3) 受取手形及び売掛金	19,013	19,013	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	651	700	48
その他有価証券	3,320	3,320	—
資産計	35,670	35,718	48
(1) 支払手形及び買掛金	8,293	8,293	—
(2) 短期借入金	5,232	5,232	—
(3) 未払法人税等	458	458	—
(4) 社債	13,000	12,826	△173
(5) 長期借入金	5,442	5,449	6
負債計	32,427	32,260	△166

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,107	15,107	—
(2) 預け金	2,916	2,916	—
(3) 受取手形及び売掛金	17,900	17,900	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	651	740	89
その他有価証券	4,228	4,228	—
資産計	40,804	40,893	89
(1) 支払手形及び買掛金	10,033	10,033	—
(2) 短期借入金	7,330	7,330	—
(3) 未払法人税等	1,115	1,115	—
(4) 社債	2,685	3,361	676
(5) 長期借入金	2,988	2,995	7
負債計	24,153	24,837	683

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

社債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
子会社株式及び関連会社株式		
非連結子会社株式	12	12
関係会社株式	3	13
その他有価証券		
非上場株式	375	202
投資事業組合出資	67	36
合計	459	265

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,763	—	—	—
預け金	1,920	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,013	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	—	—	640
合計	31,697	—	—	640

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,107	—	—	—
預け金	2,916	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,900	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	—	—	640
合計	35,924	—	—	640

(注4)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,232	—	—	—	—	—
社債	—	—	5,000	8,000	—	—
長期借入金	—	2,818	1,538	950	68	67
合計	5,232	2,818	6,538	8,950	68	67

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,330	—	—	—	—	—
社債	—	—	2,685	—	—	—
長期借入金	—	1,788	1,060	74	29	36
合計	7,330	1,788	3,745	74	29	36

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	651	700	48
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	651	700	48
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		651	700	48

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	651	740	89
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	651	740	89
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		651	740	89

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,023	1,877	1,145
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,023	1,877	1,145
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	297	361	△64
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	297	361	△64
合計		3,320	2,238	1,081

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 442百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,985	1,976	2,009
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,985	1,976	2,009
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	242	264	△21
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	242	264	△21
合計		4,228	2,240	1,988

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 238百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	495	161	30

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	225	55	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	290	170	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	250	160	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び国内連結子会社の一部では、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しております。当該制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社において確定拠出型の制度を設けており、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,322	3,447
会計方針の変更による累積的影響額	-	231
会計方針の変更を反映した期首残高	3,322	3,678
勤務費用	308	329
利息費用	48	34
数理計算上の差異の発生額	△12	105
退職給付の支払額	△218	△233
その他	△1	2
退職給付債務の期末残高	3,447	3,917

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	2,517	2,942
期待運用収益	37	26
数理計算上の差異の発生額	258	382
事業主からの拠出額	251	125
退職給付の支払額	△122	△178
年金資産の期末残高	2,942	3,299

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,063	2,260
年金資産	△2,942	△3,299
	△879	△1,038
非積立型制度の退職給付債務	1,384	1,657
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	504	618
退職給付に係る負債	1,384	1,657
退職給付に係る資産	△879	△1,038
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	504	618

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	308	329
利息費用	48	34
期待運用収益	△37	△26
数理計算上の差異の費用処理額	△22	△18
確定給付制度に係る退職給付費用	296	318

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	-	△295
合計	-	△295

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△165	△460
合計	△165	△460

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
株式	48%	42%
債券	28%	30%
一般勘定	19%	26%
その他	5%	2%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.5%	0.9%
長期期待運用収益率	1.5%	0.9%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	114	123
退職給付費用	20	27
退職給付の支払額	△11	△27
退職給付に係る負債の期末残高	123	123

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	123	123
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123	123
退職給付に係る負債	123	123
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123	123

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度20百万円、当連結会計年度27百万円であります。

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度268百万円、当連結会計年度283百万円であります。

5 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度224百万円、当連結会計年度216百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	177,115	197,867
年金数理計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)2	198,691	206,340
差引額	△21,576	△8,473

(注)1 期末日現在の情報が入手困難なため、前連結会計年度は平成25年3月31日現在、当連結会計年度は平成26年3月31日現在の情報をそれぞれ記載しております。

2 前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度に占める当社グループの加入人数割合

	前連結会計年度 平成26年3月31日現在	当連結会計年度 平成27年3月31日現在
加入人数割合(注)	3.09%	3.06%

(注) 当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度について、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,201百万円及び繰越不足金375百万円であり、当連結会計年度については、年金財政計算上の過去勤務債務残高19,268百万円及び繰越剰余金10,794百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式、償却残余期間は平成25年3月31日現在で9年9月、平成26年3月31日現在で8年9月であります。なお、当社グループは、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度88百万円、当連結会計年度85百万円)を費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費	62百万円	58百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役15名	当社の取締役15名	当社の取締役14名	当社の取締役15名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 79,400株	普通株式 102,000株	普通株式 91,300株	普通株式 131,100株
付与日	平成21年9月15日	平成22年8月6日	平成23年8月4日	平成24年9月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成21年9月16日から平成51年9月15日まで。	平成22年8月7日から平成52年8月6日まで。	平成23年8月5日から平成53年8月4日まで。	平成24年9月13日から平成54年9月12日まで。

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役15名	当社の取締役13名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 126,200株	普通株式 110,800株
付与日	平成25年8月7日	平成26年8月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成25年8月8日から平成55年8月7日まで。	平成26年8月8日から平成56年8月7日まで。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	65,700	87,000	85,900	123,700
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	5,400	10,800	8,400	11,800
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	60,300	76,200	77,500	111,900

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	—	—
付与(株)	—	110,800
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	110,800
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	126,200	—
権利確定(株)	—	110,800
権利行使(株)	11,600	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	114,600	110,800

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	567	567	567	567
付与日における公正な評価単価(円)	932	664	720	442

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	567	—
付与日における公正な評価単価(円)	496	526

3 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

- ① 株価変動性 37.641%
算定基準日において予想残存期間(5.31年)に対応する期間の株価をもとに算定しております。
- ② 予想残存期間 5.31年
内規に基づき見積もっております。
- ③ 予想配当 12円/株
平成26年3月期の配当実績によっております。
- ④ 無リスク利率 0.156%
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	909百万円	773百万円
減損損失	288	637
退職給付に係る負債	555	592
未払費用	306	494
賞与引当金	411	415
たな卸資産	175	218
長期未払金	221	191
投資有価証券	179	163
会員権	143	125
減価償却超過額	128	108
その他	506	510
繰延税金資産小計	3,824	4,232
評価性引当額	△2,213	△2,357
繰延税金資産合計	1,610	1,874
繰延税金負債		
土地評価差益	△2,242	△2,134
その他有価証券評価差額金	△313	△540
退職給付に係る資産	△313	△336
その他	△153	△236
繰延税金負債合計	△3,022	△3,248
繰延税金負債の純額	△1,411百万円	△1,373百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	717百万円	774百万円
固定資産－繰延税金資産	802	930
固定負債－繰延税金負債	△2,931	△3,078

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0 %	35.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8	△20.2
住民税均等割等	2.4	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	2.8
評価性引当額の増減	14.6	8.9
研究開発減税等に係る税額控除	△6.2	△2.8
のれん償却額	11.2	3.6
負ののれん償却額	△4.2	△1.3
在外子会社の税率差	△12.7	△7.3
その他	1.9	4.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.1 %	25.7 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年度4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が61百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が116百万円、その他の有価証券評価差額金が40百万円、退職給付に係る調整累計額が14百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

重要な子会社等の株式の売却

当社は、当社の連結子会社であるOSAKI United International Pte. Ltd.が100%所有する SMB Electric Pte Ltdの全株式を平成26年12月29日に富士電機株式会社へ譲渡いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

当社は、グローバル市場にて、OSAKI United International Pte. Ltd.の100%子会社であるEDMI Limitedを通じた電力量計事業、及びSMB Electric Pte Ltdを通じた配・分電盤事業の拡大を図ってまいりました。

今般、配・分電盤事業を主力とするSMB Electric Pte Ltdを売却することにより、今後、海外における経営資源を当社グループの中核事業である電力量計事業へ集中し、グローバルベースでの企業価値の最大化を目指します。具体的には、本件売却により得られるキャッシュを、グローバル市場でのスマートメータービジネスの加速的な成長へ向けて、M&A等も含めて有効に活用してまいります。

(2) 譲渡した相手会社の名称

富士電機株式会社

(3) 譲渡の時期

平成26年12月29日

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び取引内容

- | | |
|-----------|----------------------|
| ①名称 | SMB Electric Pte Ltd |
| ②事業内容 | 配・分電盤の製造・販売 |
| ③当社との取引内容 | なし |

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡後の持分比率

- | | |
|-----------|-------------|
| ①譲渡株式数 | 64,472,615株 |
| ②譲渡価額 | 9,888百万円 |
| ③譲渡後の持分比率 | —% |

(6) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

事業譲渡益 2,708百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 7,461百万円

固定資産 4,575百万円

資産合計 12,037百万円

流動負債 2,037百万円

固定負債 233百万円

負債合計 2,270百万円

(7) セグメント情報の開示において、分離した事業が含まれている区分の名称

計測制御機器事業

(8) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡対象会社に係る損益の概算額

売上高 9,264百万円

営業利益 98百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主として連結子会社1社に貸与している工場建物に含まれるアスベストの除去義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を「石綿障害予防規則」の制定(平成17年2月24日)から25年と見積り、割引率は2.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	161百万円	163百万円
時の経過による調整額	2	2
期末残高	163百万円	166百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用のマンション等を有しております。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は157百万円(賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)、売却損は10百万円であります。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は143百万円(賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,248	4,941
	期中増減額	△306	△78
	期末残高	4,941	4,863
期末時価		7,395	8,935

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、賃貸用マンションの売却(230百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は、償却額(85百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額)とし、その他の物件については重要性が乏しいため、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び子会社の構成単位に分離された財務情報に基づき、製品・サービス別に区分した事業単位について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「計測制御機器事業」、「F P D 関連装置事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品及びサービス
計測制御機器事業	電力量計、電流制限器、計器用変成器、配・分電盤、監視制御装置、タイムスイッチ、光通信関連機器、検針システム
F P D 関連装置事業	センサーデバイス・高機能デバイス関連装置、エネルギー・照明関連装置、F P D 関連装置
不動産事業	不動産の賃貸

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、当社では事業セグメントへの資産の配分は行っておりません。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「計測制御機器事業」の「セグメント利益」が21百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	計測制御 機器事業	F P D関連 装置事業	不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	64,001	1,301	360	65,663	—	65,663
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	—	113	138	△138	—
計	64,027	1,301	473	65,802	△138	65,663
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失(△))	2,103	△525	181	1,760	6	1,766

(注) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、固定資産の調整額であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	計測制御 機器事業	F P D関連 装置事業	不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	75,107	1,909	348	77,366	—	77,366
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	—	112	137	△137	—
計	75,132	1,909	460	77,503	△137	77,366
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失(△))	3,326	△228	168	3,266	4	3,270

(注) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、固定資産の調整額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	オセアニア	その他	合計
42,467	11,140	8,353	3,701	65,663

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
23,640	3,067	2,169	28,877

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力株式会社	14,592	計測制御機器事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	オセアニア	その他	合計
48,310	12,599	10,136	6,319	77,366

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
22,769	2,030	1,015	25,815

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力株式会社	17,833	計測制御機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				消去又は 全社	合計
	計測制御 機器事業	F P D 関連 装置事業	不動産事業	計		
減損損失	—	236	—	236	—	236

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				消去又は 全社	合計
	計測制御 機器事業	F P D 関連 装置事業	不動産事業	計		
減損損失	1,247	11	—	1,258	—	1,258

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				消去又は 全社	合計
	計測制御 機器事業	F P D 関連 装置事業	不動産事業	計		
(のれん)						
当期償却額	415	—	—	415	—	415
当期末残高	3,541	—	—	3,541	—	3,541
(負ののれん)						
当期償却額	156	—	—	156	—	156
当期末残高	468	—	—	468	—	468

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				消去又は 全社	合計
	計測制御 機器事業	F P D 関連 装置事業	不動産事業	計		
(のれん)						
当期償却額	445	—	—	445	—	445
当期末残高	1,578	—	—	1,578	—	1,578
(負ののれん)						
当期償却額	156	—	—	156	—	156
当期末残高	312	—	—	312	—	312

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	880.54円	875.32円
1株当たり当期純利益金額	21.96円	74.30円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	16.84円	57.00円

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、3円02銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、0円35銭及び0円27銭減少しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	783	2,754
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	783	2,754
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,664	37,070
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	10,840	11,253
(うち転換社債型新株予約権付社債)(千株)	(10,389)	(10,728)
(うち株式報酬型新株予約権)(千株)	(451)	(525)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,760	50,537
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)(百万円)	(298)	(327)
(うち少数株主持分)(百万円)	(11,057)	(11,403)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,404	38,806
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	35,665	44,334

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2017年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	2012年 7月26日	8,000	2,685	—	無担保社債	2017年 7月26日
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2013年 6月26日	5,000	—	0.89	無担保社債	2016年 6月24日
合計	—	—	13,000	2,685	—	—	—

(注) 1. 第1回無担保社債については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任したので、償還したものととして処理しております。したがって貸借対照表には表示しておりません。

2. 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
当社 普通株式	無償	616	8,000	5,315	100	自 2012年 8月9日 至 2017年 7月12日 (行使請求受 付場所現地時 間)	(注)

(注) 新株予約権に係る本社債を出資するものとし、社債の価額はその額面金額とする。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	2,685	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,256	4,193	1.652	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,976	3,136	1.224	—
1年以内に返済予定のリース債務	478	422	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	5,442	2,988	1.311	平成29年 1月～ 平成33年 2月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	866	726	—	平成28年 4月～ 平成34年 2月
合計	12,020	11,468	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を連結貸借対照表に計上しておりますので、記載を省略しております。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,788	1,060	74	29
リース債務	313	195	100	42

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、注記事項(資産除去債務関係)において記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高 (百万円)	16,357	35,139	54,127	77,366
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	895	2,015	2,734	4,398
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	477	1,100	1,137	2,754
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	13.39	30.84	31.63	74.30

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.39	17.44	1.01	39.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,848	6,584
受取手形	352	408
売掛金	※1 4,310	※1 5,497
リース投資資産	331	306
商品及び製品	1,021	1,805
仕掛品	388	609
原材料及び貯蔵品	713	926
関係会社短期貸付金	2,036	1,466
未収入金	※1 320	※1 465
繰延税金資産	213	216
その他	※1 22	31
貸倒引当金	△16	△16
流動資産合計	14,542	18,303
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,393	3,207
構築物	56	47
機械及び装置	502	367
車両運搬具	18	39
工具、器具及び備品	290	215
土地	1,606	1,606
建設仮勘定	99	58
有形固定資産合計	5,966	5,541
無形固定資産		
ソフトウェア	255	187
その他	26	24
無形固定資産合計	281	211
投資その他の資産		
投資有価証券	3,731	4,432
関係会社株式	20,903	14,978
関係会社長期貸付金	1,726	2,148
前払年金費用	714	578
リース投資資産	598	545
その他	※1 768	※1 765
貸倒引当金	△8	△9
投資その他の資産合計	28,435	23,439
固定資産合計	34,683	29,192
資産合計	49,226	47,495

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	172	388
買掛金	※1 2,188	※1 3,828
関係会社短期借入金	4,650	5,660
1年内返済予定の長期借入金	1,439	1,409
リース債務	328	306
未払金	※1 180	※1 556
未払費用	※1 425	※1 747
賞与引当金	419	443
その他	226	575
流動負債合計	10,031	13,916
固定負債		
社債	13,000	2,685
長期借入金	3,651	2,241
リース債務	597	544
繰延税金負債	480	650
その他	818	793
固定負債合計	18,548	6,915
負債合計	28,579	20,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,686	6,623
資本剰余金		
資本準備金	4,768	6,705
その他資本剰余金	7	-
資本剰余金合計	4,775	6,705
利益剰余金		
利益準備金	698	698
その他利益剰余金		
別途積立金	7,800	7,800
繰越利益剰余金	3,454	3,417
利益剰余金合計	11,953	11,916
自己株式	△1,838	△354
株主資本合計	19,577	24,890
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	771	1,446
評価・換算差額等合計	771	1,446
新株予約権	298	327
純資産合計	20,646	26,664
負債純資産合計	49,226	47,495

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	※2 21,159	※2 23,841
売上原価	※2 15,922	※2 18,062
売上総利益	5,236	5,778
販売費及び一般管理費	※1 4,694	※1 4,986
営業利益	541	792
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 864	※2 949
その他	83	158
営業外収益合計	947	1,108
営業外費用		
支払利息	※2 124	※2 102
社債償還損	-	65
コミットメントフィー	9	40
その他	63	42
営業外費用合計	198	250
経常利益	1,290	1,650
特別利益		
投資有価証券売却益	161	-
特別利益合計	161	-
特別損失		
減損損失	-	1,099
関係会社株式評価損	420	-
関係会社株式売却損	34	-
特別損失合計	454	1,099
税引前当期純利益	997	551
法人税、住民税及び事業税	45	67
法人税等調整額	32	△9
法人税等合計	78	57
当期純利益	918	493

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,686	4,768	6	4,775	698	7,800	2,963	11,462
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,686	4,768	6	4,775	698	7,800	2,963	11,462
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当							△427	△427
当期純利益							918	918
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	490	490
当期末残高	4,686	4,768	7	4,775	698	7,800	3,454	11,953

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,849	19,075	422	422	249	19,747
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,849	19,075	422	422	249	19,747
当期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当		△427				△427
当期純利益		918				918
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	14	14				14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			349	349	48	397
当期変動額合計	11	502	349	349	48	899
当期末残高	△1,838	19,577	771	771	298	20,646

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,686	4,768	7	4,775	698	7,800	3,454	11,953
会計方針の変更による累積的影響額							△91	△91
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,686	4,768	7	4,775	698	7,800	3,362	11,861
当期変動額								
新株の発行	1,936	1,936		1,936				
剰余金の配当							△428	△428
当期純利益							493	493
自己株式の取得								
自己株式の処分			△7	△7			△10	△10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,936	1,936	△7	1,929	—	—	54	54
当期末残高	6,623	6,705	—	6,705	698	7,800	3,417	11,916

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,838	19,577	771	771	298	20,646
会計方針の変更による累積的影響額		△91				△91
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,838	19,485	771	771	298	20,555
当期変動額						
新株の発行		3,873				3,873
剰余金の配当		△428				△428
当期純利益		493				493
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	1,488	1,471				1,471
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			675	675	29	704
当期変動額合計	1,483	5,404	675	675	29	6,108
当期末残高	△354	24,890	1,446	1,446	327	26,664

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、「前払年金費用」として固定資産の投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	249百万円	217百万円
長期金銭債権	7	7
短期金銭債務	454	488

2 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
OSAKI United International Pte.Ltd.	1,228百万円	436百万円
PT. METBELOSA	412	—
計	1,640百万円	436百万円

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
第1回無担保社債	一百万円	5,000百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は35%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は65%であります。

主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
荷造運賃	406百万円	724百万円
従業員給料手当・賞与	1,162	1,157
賞与引当金繰入額	173	182
退職給付費用	69	70
貸倒引当金繰入額	△2	1
減価償却費	114	112
研究開発費	950	929

※2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1,135百万円	1,704百万円
仕入高	3,738	4,150
営業取引以外の取引高	121	102

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	333	1,184	850

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	333	1,304	970

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
子会社株式	20,570	14,644

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	221百万円	191百万円
繰越欠損金	196	—
投資有価証券	179	162
関係会社株式評価損	149	135
賞与引当金	149	146
会員権	123	110
新株予約権	106	105
未払費用	—	112
減損損失	—	403
その他	254	142
繰延税金資産小計	1,379	1,510
評価性引当額	△1,078	△1,124
繰延税金資産合計	300	385
繰延税金負債		
前払年金費用	△254	△187
その他有価証券評価差額金	△313	△540
その他	—	△90
繰延税金負債合計	△567	△818
繰延税金負債の純額	△266百万円	△433百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	213百万円	216百万円
固定負債－繰延税金負債	480	650

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	3.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.1	△212.4
外国子会社合算課税	—	152.7
住民税均等割等	1.9	3.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	0.8
評価性引当額の増減	△9.2	29.3
研究開発減税等に係る税額控除	△0.7	△2.3
その他	△0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9%	10.4%

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年度4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が36百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4百万円、その他の有価証券評価差額金が40百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価 償却累計額
有形固定資産	建物	3,393	22	—	209	3,207	5,638
	構築物	56	—	0	8	47	264
	機械及び装置	502	1,131	1,001 (997)	264	367	3,776
	車両運搬具	18	37	2	12	39	64
	工具、器具及び備品	290	227	78 (77)	224	215	4,127
	土地	1,606	—	—	—	1,606	—
	建設仮勘定	99	1,373	1,414	—	58	—
	計	5,966	2,791	2,496 (1,075)	720	5,541	13,870
無形固定資産	ソフトウェア	255	40	24 (24)	84	187	322
	その他	26	—	—	1	24	4
	計	281	40	24 (24)	86	211	327

(注) 1. 当期減少額の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 機械及び装置増加額の主な内容は、次のとおりであります。

電力量計生産設備 1,083百万円

3. 建設仮勘定増加額の主な内容は、次のとおりであります。

電力量計生産設備 1,265百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24	25	24	25
賞与引当金	419	443	419	443

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.osaki.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第100期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第100期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第101期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月14日関東財務局長に提出。

第101期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月14日関東財務局長に提出。

第101期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成26年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成26年11月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成27年5月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月23日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 木 良 幸 ㊞

業務執行社員 公認会計士 島 崎 義 司 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大崎電気工業株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大崎電気工業株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月23日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 木 良 幸 ㊞

業務執行社員 公認会計士 島 崎 義 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 大崎電気工業株式会社

【英訳名】 Osaki Electric Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 渡 邊 佳 英

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役会長渡邊佳英は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」及び「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社取締役会長渡邊佳英は、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【会社名】	大崎電気工業株式会社
【英訳名】	Osaki Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長 渡 邊 佳 英
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役会長渡邊佳英は、当社の第101期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

